

名護市斎場基本計画（計画編）

概 要 版

令和8年3月

名 護 市

1. 既存斎場の概要

既存斎場の概要を表1に、平面図及び動線を図1にそれぞれ示す。

既存斎場は45年が経過した施設であり、位置は名護市役所から約1.5kmの距離にある。周辺には名座喜原墓園や介護老人保健施設桃源の郷等の福祉施設があり、道路を挟んで名護市県立高等学校北部合同寄宿舍に面している。

表1 既存斎場の概要

所在地	名護市大西4丁目20番16号	
竣工年月日	昭和55年7月19日	
敷地面積	2,103.00 m ²	
構造	鉄筋コンクリート造	
延床面積	451.69 m ²	
	・ 葬祭場	約 120 m ²
	・ 待合室(3室)	約 42 m ²
	・ 炉前ホール	約 66 m ²
	・ 炉室(3基)	約 55 m ²
	・ ロビー、受付、休憩室、湯沸	約 89 m ²
	・ トイレ(男女)	約 24 m ²
	・ 機械室(大)	約 33 m ²
	・ 収骨室	約 23 m ²

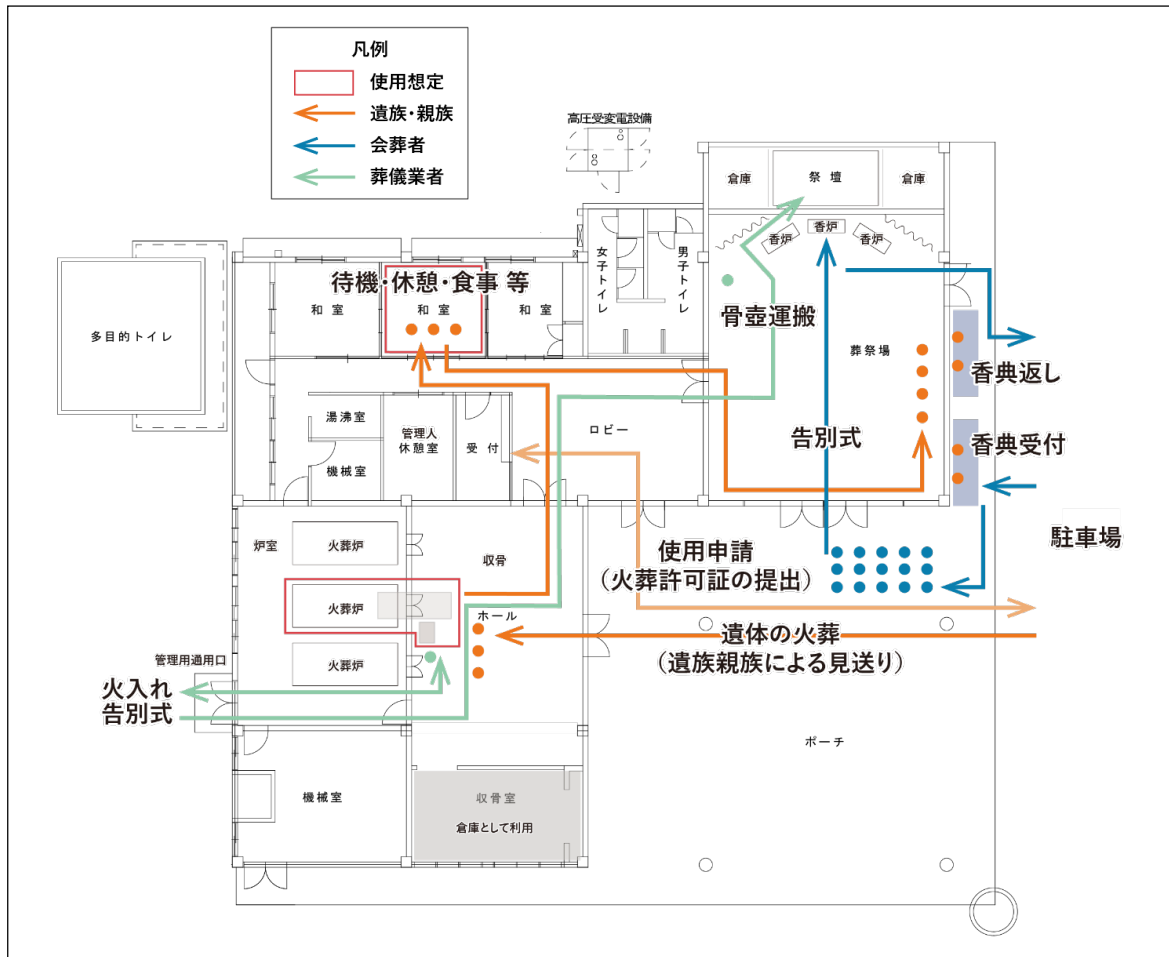


図1 既存斎場の平面図及び動線

2. 既存斎場の課題等

『基本構想』を策定する際に抽出した課題（一部修正）を以下に示す。

○本市の火葬行政の現況に関する課題

施設の老朽化に関する課題

既存斎場は築45年が経過し、『名護市公共施設等総合管理個別計画』における劣化状況では広範囲が老朽化した健全ではないと判断されていることや利用者の声により新たに多目的トイレを設置したことを受け、バリアフリー等に配慮した、安全で安心して故人との最後の告別が可能となる施設整備が必要である。

また、高齢者や車椅子利用者をはじめとする、多様な斎場利用者を見据え、段差解消や分かり易いサイン計画のユニバーサルデザインを意識した施設整備が必要である。

火葬場及び葬祭場の利用状況に関する課題

令和元年度から令和5年度にかけて、火葬場利用数は増加傾向にあり、葬祭場ホール利用数は令和2年度に減少（前年比約60%）し、それ以降横ばいで推移している。今後の斎場を利用するニーズを把握し、ニーズを反映した施設整備が必要である。

ヒアリング調査を踏まえた課題

沖縄県内の斎場整備状況より、新型コロナウイルス感染症流行による親族及び地域住民の参列者の減少や、昨今増加傾向にある家族葬の需要、会葬者の火葬中の待機場所、利用者目線で求められる機能等を踏まえた施設整備が必要である。

火葬性能に関する課題

既存斎場の火葬炉の規格について、沖縄県内の他事例にあるような火葬されるご遺体の体格向上による棺の大型化に対応した火葬炉ではないため、今後整備に伴い火葬炉を入れ替える際に導入の検討が必要である。

また、火葬時間の短縮によるタイムテーブルの設定による各諸室の使用状況を見据えた施設整備が必要である。

環境配慮への課題

周辺地域への環境に配慮し、公害防止に努めるべく、ダイオキシン類を含む排煙、騒音及び悪臭等に対し、法律やガイドラインによる基準値及び近年の他自治体が設定する自主目標値を達成できる火葬設備整備の検討が必要である。

民間活力導入検討に関する課題

効率的な事業展開と市民サービスの維持向上を両立した施設整備を行うことを目指し、従来の施設整備の検討に加えて、民間活力導入を見据えた整備手法の検討を柔軟に実施することが必要である。

○必要火葬炉数に関する課題

「火葬場の建設・維持管理マニュアル－改訂版－：特定非営利活動法人 日本環境斎苑協会」（以下、「マニュアル」という。）を参照し、既存斎場における必要火葬炉数を算出したところ、理論的必要火葬炉基数は3基という結果となった。既存斎場と基数の変更は必要ないが、現在は構造上火葬炉3基のうち2基までしか同時に稼働できず、稼働効率に問題があることから火葬炉の稼働改善が図られることが期待される。なお、火葬炉については新規設置できる予備スペースを確保することとし、予備炉の設置必要性の確認含め、今後計画が深度化した際に改めて検討することとする。

○設置場所の要件に関する課題

設置場所の選定において、別敷地に新規新設する場合又は既存斎場位置で更新する場合のどちらにおいても、法的規制に加え、学校、病院、住居地等の周辺土地利用への配慮、斎場敷地の自然環境条件及び社会的条件等を踏まえた周辺環境への配慮、道路整備やインフラ整備の現況及び整備計画の確認、周辺住民との合意形成の見通し等の与条件の整理を踏まえ、複数の候補地の中から可能な限り多くの条件を満たすことが必要である。

『基本計画（計画編）』を策定する際に抽出した課題を以下に示す。

○災害・停電時の対応に関する課題

既存斎場で災害・停電が発生した際は、非常用発電設備を備えていないため、非常用発電機をリースしているが、非常用発電機の需要が急増し、供給が滞った場合に非常用発電機を確保できない可能性がある。

3. 斎場整備の基本方針

将来像『 故人との別れの時間を安心して迎えられる葬送空間を備えた斎場 』

方針1 故人を偲ぶ斎場利用者が過ごしやすい、人にやさしい施設づくり

- ・ 葬送行為の個別化を図り、他の葬家と接触せず儀式を行える動線への配慮
- ・ 案内性が高く、バリアフリーやユニバーサルデザインに十分配慮した施設整備
- ・ 告別及び火葬時間におけるプライバシーへの配慮

方針2 既存斎場利用状況を基に将来火葬需要や多様な葬儀形式に対応できる施設づくり

- ・ 既存斎場の使用状況を踏まえ、利用者ニーズに対応できる葬送行為を行える施設整備
- ・ 家族葬や直葬等多様な葬送形式への対応ができる施設整備
- ・ 適正な諸室配置により円滑な葬送行為が行える施設整備

方針3 火葬効率が高く周辺環境への配慮ができる火葬炉設備を備えた施設づくり

- ・ 既存斎場の使用状況を踏まえた火葬効率の向上を図る火葬設備の検討
- ・ 周辺地域への環境負荷軽減を目指す整備

方針4 長期的に安定した管理運営が行える施設づくり

- ・ 効率的かつ合理的な施設整備及び運営手法の検討
- ・ 柔軟性のある空間づくりに対する創意工夫の検討
- ・ 建築コストや維持管理コスト等の経済性を見据えた施設整備の検討

方針5 災害時にも利用者が安心して利用できる施設づくり

- ・ 災害への十分な対策（急激な火葬数増加への対策、災害・停電発生時の対策）
- ・ 周辺住民の合意形成が得られる施設のあり方の検討

4. 建設候補地の選定

(1) 建設候補地の整理

①建設候補地の抽出条件

『基本計画(調査編)』に示されている建設候補地の抽出条件を以下に示す。

- 本市が保有する土地
- 約 2,000 m²の建物が建設可能な土地
- 現在利用されていない等現在の利用状況が新斎場を建設可能な土地
- 民間葬祭場との距離が大きく離れていない土地

②建設候補地の抽出

本市内において上記の条件に合致する建設候補地を抽出したものを表 2 に、その位置を図 2 に示す。

表 2 建設候補地の抽出

候補地	地名地番	面積	現在の土地利用
A. 現斎場敷地周辺	名護市大西 4 丁目 20-16 他	約 5,400 m ²	名護市斎場他
B. 名座喜原墓園西側	名護市大西 4 丁目 23 周辺	約 5,000 m ²	山林
C. 名桜大学北側	名護市字為又 1220-1 北側	約 5,400 m ²	山林
D. 名護市環境センター跡地	名護市字宇茂佐 1710-3	約 6,600 m ²	ごみ処理場

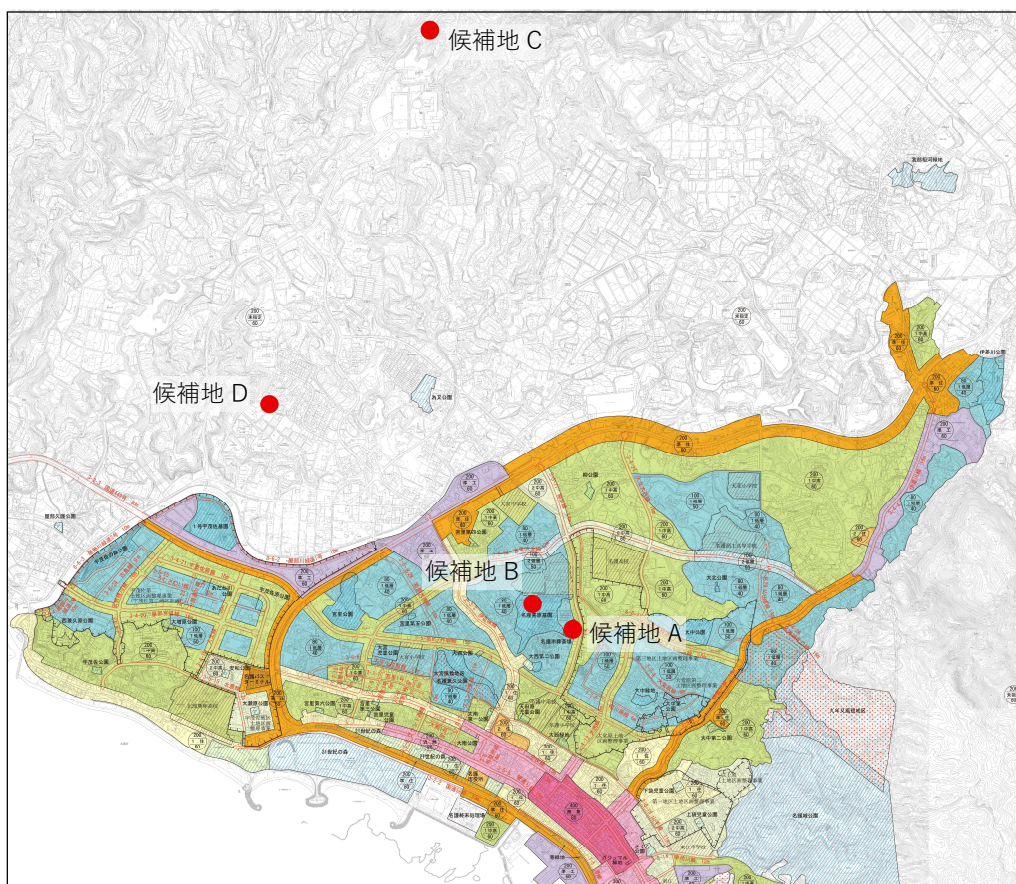


図 2 建設候補地の位置

(2) 建設候補地の比較検討

『基本計画（調査編）』において、評価基準に伴い比較した結果について見直したものを表 3 に示す。赤字は変更・追加した箇所を、赤枠は特に重視する項目でありそれらを以下に示す。

表 3 建設候補地の比較

選定基準		A. 現斎場敷地 周辺	B. 名座喜原墓 園西側	C. 名桜大学北 側	D. 名護市環境 センター跡地
候補地 の条件	敷地の広さと形状	○	○	○	○
	接道状況	○	△	○	○
	インフラの整備状 況	○	△	△	○
	土地所有の状況	○	○	○	○
	現在の土地の状況	△	△	△	○
	候補地の立地する 地域	△	△	○	△
候補地 周辺の 状況	周囲の学校、病院、 住宅の状況	△	○	○	△
	想定される主搬出 入経路	△	△	○	△
	周囲からの目線	△	◎	○	△
	市街地からの距離	△	△	○	△
指定 状況	候補地の用途地域 指定状況	△	△	△	△
	土砂災害警戒区域 等の指定状況	○	○	○	○
	都市計画決定の有 無	○	△	△	△
その他	利用者の利便性	◎	◎	△	○
	新斎場建設中の現 斎場	△	◎	◎	◎
費用 (概算)		○	◎	○	△
	造成費その他	327,300	273,900	357,900	491,800
評価 個数	◎(4)	1	4	1	1
	○(2)	7	4	10	7
	△(1)	8	8	5	8
総合評価		26	32	29	26
		△	◎	○	△

【凡例】◎：重視する項目において特に優れている、○：優れている、△：やや劣る

本計画において再整理した建設候補地のメリット・デメリットを表4に示す。

表4 建設候補地のメリット・デメリット

建設候補地	メリット	デメリット
A. 現齋場敷地周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定がなされていることから事業スケジュールの短縮が見込まれる。 ・市内民間葬祭場からの距離も比較的近く、現在と比較しても<u>利便性が低下しない</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の中央部に位置し、住宅等に近接している。 ・山林等の造成に費用が必要。 ・<u>火葬業務を継続しながら建設する工夫が必要</u>。 ・用途地域の指定による高さ制限がある。
B. 名座喜原墓園西側	<ul style="list-style-type: none"> ・市内民間葬祭場からの距離も比較的近く、現在と比較しても<u>利便性が低下しない</u>。 ・新齋場建設中も現齋場が利用可能である。 ・何も設けることなく<u>周囲から視線を遮ることが可能</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定等の手続きのため、建設までに期間が必要となる。 ・<u>進入路について調整が必要</u>。 ・山林等の造成に費用が必要。 ・用途地域の指定による高さ制限がある。
C. 名桜大学北側	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地形状が整形である。 ・当該敷地の周囲にも広大な市有地を保有しており、火葬炉の増設や駐車場の拡充といった改変、次期建て替えの際にも利用可能な土地がある。 ・新齋場建設中も現齋場が利用可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定等の手続きのため、建設までに期間が必要となる。 ・市街地からの利便性が低下する可能性がある。
D. 名護市環境センター跡地	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地形状が整形である。 ・建物除去費は必要だが、現在施設利用があるため、<u>造成が不要</u>。 ・新齋場建設中も現齋場が利用可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定等の手続きのため、建設までに期間が必要となる。 ・周囲からの視線を遮る工夫が必要。

(3) 建設候補地の選定

総合評価の結果と整理したメリット・デメリットから、「候補地B 名座喜原墓園西側」を最終候補地（建設予定地）として選定し、今後、新齋場の整備を進めていくこととする。

5. 計画火葬炉数の算出

(1) 将来人口の予測

これまでの人口と今後の人口について、国勢調査による実績値を基に国立社会保障・人口問題研究所が令和5年度に公表した将来推計を図3に示す。

総人口は増加を続け、令和7年度をピークに減少すると予測されており、ピークの時期が早まる予想となっている。

また、平成27年度に老年人口が年少人口を上回って以降、その差は広がると予想され、総人口に対する年少人口、生産年齢人口、老年人口のそれぞれの割合は、令和2年度では17%、61%、22%だったものが、令和32年度には14%、53%、34%になると予想されており、少子化と高齢化はさらに進むこととなる。

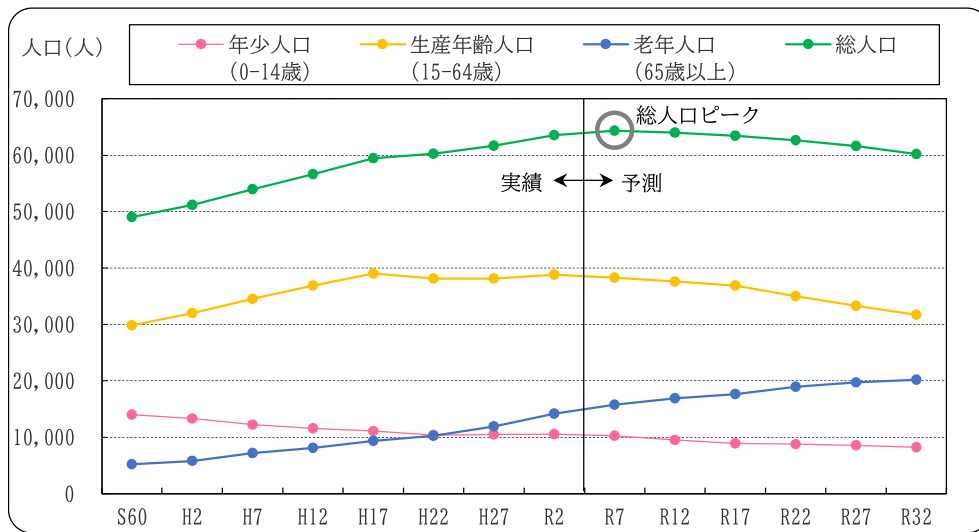


図3 将来人口の推計

(2) 将来死亡者数の予測

総人口及び年間死亡者数・死亡者数割合の推移を図4に示す。

その結果、総人口は減少傾向にある一方で、年間死亡者数及び死亡者数割合(=死亡者数÷総人口)はともに増加していくと予想され、令和32年度では、年間死亡者数776人、死亡者割合1.29%となる。

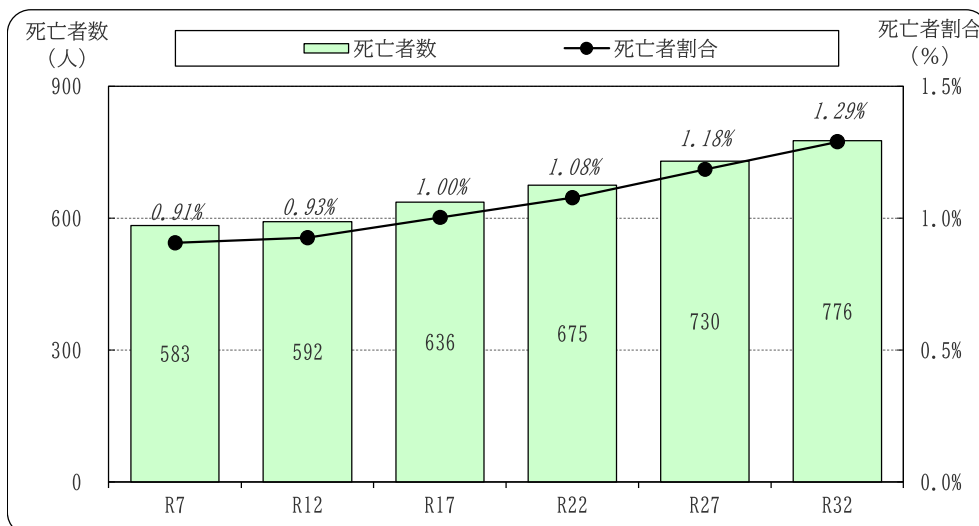


図4 総人口及び年間死亡者数・死亡者数割合の推移

(3) 将来火葬件数

将来の年間火葬件数については、マニュアルを参照し、以下の計算式によって算出する。

$$(\text{年間火葬件数}) = (\text{年間死亡者数}) \times (\text{火葬率}) \times (\text{持込率}) \div (1 - \text{管外率})$$

表 5 で算出した火葬件数は増加していくと予想されるため、将来の年間火葬件数は最も多い 843 件 と設定する。

表 5 将来火葬件数の算出

年度	R7	R12	R17	R22	R27	R32
死亡者数	583	592	636	675	730	776
持込率	101.3%					
管外率	6.7%					
火葬件数	633	643	691	733	793	843

(4) 必要火葬炉数の算出

①火葬炉基数算定方法

理論的必要火葬炉基数は、下記に示す数式によって算出する。

$$\begin{aligned}(\text{理論的必要火葬炉基数}) &= (\text{集中日の火葬件数}) \div (\text{1 基 1 日当たりの平均火葬件数}) \\ &= (\text{日平均火葬件数 (予測結果)}) \times (\text{火葬集中係数}) \\ &\quad \div (\text{1 基 1 日当たりの平均火葬件数}) \\ &= (\text{年間火葬件数 (合計)}) \div (\text{稼働日数}) \\ &\quad \times (\text{火葬集中係数}) \div (\text{1 基 1 日当たりの平均火葬件数})\end{aligned}$$

②理論的必要火葬炉基数

上記の算出式より、(年間火葬件数) 843 ÷ (稼働日数) 317 × (火葬集中係数) 1.94 ÷ (1 基 1 日当たりの平均火葬件数) 2 から、理論的必要火葬炉基数は 2.58 基 となる。

ここに、沖縄県特有の文化である改葬遺骨の焼骨について勘案することとするが、実績は増加傾向にあり今後もその傾向は続いていくと推測されるため、必要火葬炉数は 3 基とする。また、今後も人口流入が見込めるため通常火葬も増加していくと予測されることから、予備炉 1 基を設置できるスペースを確保することとする。

必要火葬炉基数：3 基 (+1 基予備スペース)

6. 規模等

(1) 建築物の面積試算と平面計画

○必要諸室面積の検討

施設構成に基づき、施設に必要な面積を精査した。エントランス、待合ホール及び通路等の面積を見直すことにより、本計画における施設必要面積は1,763㎡とする。

○平面計画の検討

本計画における新斎場の機能配置及び利用者動線は図5のとおりである。

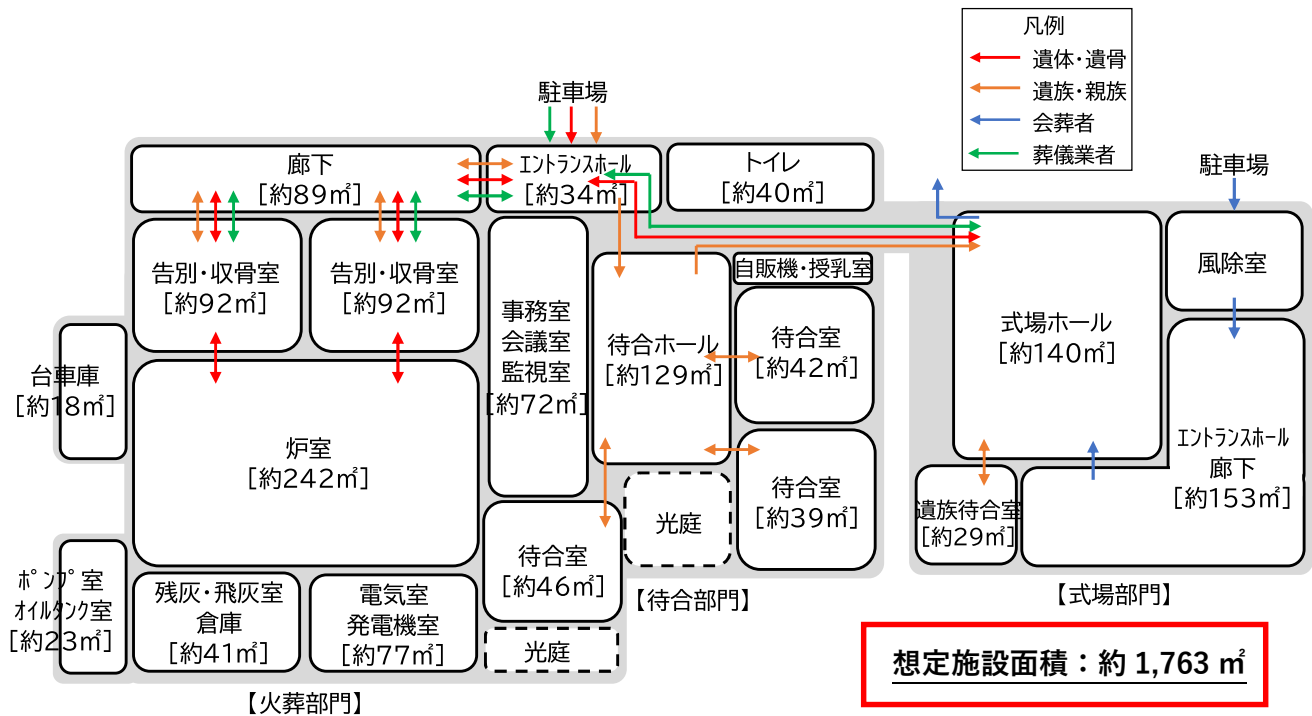


図5 新斎場の機能配置及び利用者動線

(2) 敷地面積の試算

① 駐車場台数の算出

火葬場の駐車場規模は、部門構成、地域の葬送慣習、交通事情等によって大きく異なり、一般的な算出方法は確立されていない。そのため、火葬場の部門構成と葬送慣習を考慮した各部門の同一時間帯の遺族・会葬者数、将来需要予測を総合的に勘案し、マニュアルに示されている算出方法に準じて、普通乗用車の駐車場台数を算出する。

○普通乗用車

会葬者用車両=32台 (=同一時間帯残留者数÷想定乗車人数=40人/組×4組÷5人/台)

遺族用車両=会葬者用車両に含む (=3~5台×式場数)

車いす使用者用車両=2台 (=福祉のまちづくり整備マニュアル1台+予備1台)

僧侶用車両=1台 (=1台×式場数)

業者用車両=3台 (=2~3台×式場数)

管理業者用車両=4台

予備スペース=8台 (=上記台数×0.2=42×0.2)

よって、普通乗用車台数=(32台+2台+1台+3台+4台+8台)=50台

○マイクロバス

1台

以上より、普通乗用車 50 台（うち、車いす使用者用 2 台含む）、マイクロバス 1 台となる。

②駐車場面積の算出

①で算出した駐車場の面積を表 6 に示す。

1 台当たりの面積は、車いす使用者用を 25 m²、マイクロバスを 50 m²、その他普通乗用車を 20 m²として算出するものとする。

表 6 駐車場面積の算出

車両の種類	1台の面積 (m ² /台)	台数 (台)	面積 (m ²)
会葬者用	20	32	640
遺族用	20	-	-
車いす使用者用	25	2	50
僧侶用者用	20	1	20
業者用	20	3	60
管理業者用	20	4	80
予備スペース	20	8	160
マイクロバス	50	1	50
駐車場面積	-	-	1,060

③敷地必要面積の算出

新施設を整備するために必要な面積を表 7 に示す。

構内通路等とは車両等の通行に必要なスペースであり、面積試算において特に定まった基準はないが、一般的には駐車場スペースと同程度以上の面積が必要であると言われており、ここでは駐車場面積の 1.5 倍とする。また、緑地・庭園面積は敷地面積の 20%を確保するものとする。

表 7 敷地必要面積の算出

単位：m²

項目	面積	条件等
建物面積	1,763	
駐車場面積	1,060	
構内通路等面積	1,590	駐車場面積×1.5倍
緑地・庭園面積	1,103	敷地面積×20%
合計面積	5,516	

よって、新施設を整備するために必要な面積は、約 5,500 m²となる。

7. 公害防止基準（目標値）

火葬施設から発生する大気汚染物質に関しては、排出基準、臭気、騒音の規制基準が定められていないため、施設整備にあたっては、公害防止基準（目標値）を設定する。

なお、マニュアルに示されている公害防止基準（目標値）は、『火葬場の選定にかかるガイドラインの作成に関する研究（平成2年度厚生行政科学研究）』に示されたガイドラインや各自治体の条例等を参考に、より厳しい値を設定している。また、『基本構想』で実施したヒアリングにおいても、この目標値を基準に設定する県内類似施設が多かったため、本計画においては表8に示す公害防止基準を目標値として採用する。

表8 公害防止基準（目標値）

排ガス濃度 (排気筒出口)	ばいじん量	: 0.01	g/m ³ N以下
	硫黄酸化物	: 30	ppm 以下
	窒素酸化物	: 250	ppm 以下
	塩化水素	: 50	ppm 以下
	一酸化炭素	: 30	ppm 以下
	ダイオキシン類	: 1	ng-TEQ/Nm ³ N以下
悪臭物質濃度 (排気筒出口)	アンモニア	: 1	ppm 以下
	メチルメルカプタン	: 0.002	ppm 以下
	硫化水素	: 0.02	ppm 以下
	硫化メチル	: 0.01	ppm 以下
	二硫化メチル	: 0.009	ppm 以下
	トリメチルアミン	: 0.005	ppm 以下
	アセトアルデヒド	: 0.05	ppm 以下
	プロピオンアルデヒド	: 0.05	ppm 以下
	ノルマルブチルアルデヒド	: 0.009	ppm 以下
	イソブチルアルデヒド	: 0.02	ppm 以下
	ノルマルバレルアルデヒド	: 0.009	ppm 以下
	イソバレルアルデヒド	: 0.003	ppm 以下
	イソブタノール	: 0.9	ppm 以下
	酢酸エチル	: 3	ppm 以下
	メチルイソブチルケトン	: 1	ppm 以下
	トルエン	: 10	ppm 以下
	スチレン	: 0.4	ppm 以下
	キシレン	: 1	ppm 以下
	プロピオン酸	: 0.03	ppm 以下
	ノルマル酪酸	: 0.001	ppm 以下
ノルマル吉草酸	: 0.0009	ppm 以下	
イソ吉草酸	: 0.001	ppm 以下	
臭気濃度	排気筒出口	: 500	以下
	敷地境界	: 10	以下
飛 灰	ダイオキシン類	: 3	ng-TEQ/g 以下
騒 音	作業室内	: 70	dB(A)以下 (1 炉稼動時)
		: 80	dB(A)以下 (全炉稼動時)
	炉前ホール	: 60	dB(A)以下 (全炉稼動時)
	敷地境界	: 50	dB(A)以下 (全炉稼動時)

8. 各種検討

(1) 燃料の検討

火葬場を使用される主な燃料は、都市ガス、LPG、灯油、重油の4種類であるが、建設予定地は都市ガス未整備区域であること、また、重油は公害対策面から最近では使用されないことにより、ここで検討するものはLPGと灯油とし、その比較を表9に示す。

LPG（気体燃料）は費用が高いため灯油（液体燃料）に比べ維持管理費は高くなる傾向にある。また、灯油（液体燃料）は配管から漏れた場合の発見が容易で、安全面ではLPG（気体燃料）より優れている。

表9 LPG及び灯油の比較

項目	LPG ＜気体燃料＞	灯油 ＜液体燃料＞
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・気体燃料のため燃焼効率が低い ・比重が重く、漏洩した場合低い場所に滞留 ・バーナーまでの配管は安全機器が多く、配管が複雑となり広いスペースが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスに比べ燃焼効率が低い、運転に支障はない ・電磁弁等の機器のサイズがコンパクトで配置スペースが小さい
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・タンクローリー等で輸送 ・専用貯蔵タンクに貯留 ・配管工事費、安全装置費の他、電気工事費のコストが高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・タンクローリー等で輸送 ・専用貯蔵タンクに貯留 ・配管工事費、安全装置機器等のコストが低い
環境影響	<ul style="list-style-type: none"> ・硫黄酸化物の発生が無く、二酸化炭素の発生が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・LPGに比べ硫黄酸化物や二酸化炭素が発生するが、人体への影響はない程度である
危険性	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬炉内の漏れによる爆発や酸欠の危険性がある（漏れたガスは下部に滞留する） ・気体のため漏れの場所が特定しにくく、ガス漏れ防止対策が必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬炉内の漏れによる爆発や酸欠の危険性がある ・配管からの燃料漏れは発見が容易
緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内にバルクタンクを設置するため、比較的短時間で復旧可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に燃料タンクを設置するため、比較的短時間で復旧可能
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・価格変動が安定 ・灯油に比べ燃料費が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格変動を受けやすい ・LPGに比べ燃料費が安い

本計画においては、取り扱いが容易で危険を回避しやすく、コスト面で優位となる灯油を使用燃料として採用する。

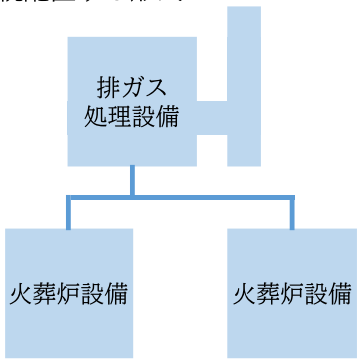
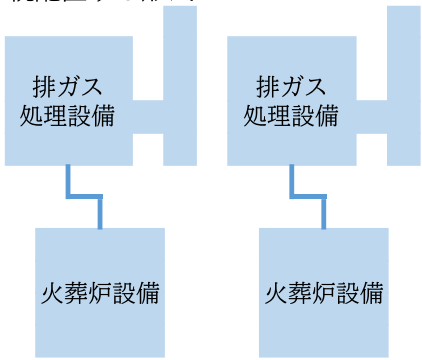
(2) 排気系統

排気系統の比較を表 10 に示す。

コスト面や設置スペースを考慮すると 2 炉 1 系統が有利となり、設備のメンテナンス性や、故障時の 1 系列ごとの単独稼働、大規模災害時等の連続稼働に対しては 1 炉 1 系統が有利となる。

今後も増加が予想される火葬件数への対応や、災害時等でも継続して稼働しなければならない状況においては、運営面で工夫することにより対応し、本計画においては設置スペースが小さくコストが安価となる 2 炉 1 系統を採用する。

表 10 排気系統の比較

項目	2 炉 1 系統	1 炉 1 系統
形式	<p>排ガス処理設備を火葬炉 2 基に対し 1 系統配置する形式</p> 	<p>排ガス処理設備を火葬炉 1 基に対し 1 系統配置する形式</p> 
性能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一系列のうち 1 炉ずつ稼働だが、十分な排気容量があれば同時運転が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他炉の稼働状況の影響を受けずに運転することができる。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排気設備を 2 炉で共有するため、イニシャルコスト、メンテナンスコストは安価である。 整備コスト：約 80,000 千円/炉 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排気設備を各炉で持つため、機器点数が多く、イニシャルコスト、メンテナンスコストは高価である。 整備コスト：約 100,000 千円/炉
設置スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火葬炉の設置間隔を狭めることで、設置スペースを小さくすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置する機器が多いため、設置スペースが大きくなり、それに伴って建築コストも高くなる。
メンテナンス性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一系統の 2 炉単位で点検・整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他炉の稼働状況の影響を受けずに点検・整備が可能である。
非常時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排風機の故障時は 2 炉が使用できなくなる。 ・ バイパス配管により、隣接する排気系統を利用することで火葬を継続することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排風機の故障時は 1 炉が使用できなくなる。

9. 事業整備手法の検討

(1) 事業方式の種類

公共事業の整備、運営事業は、以下に示す6つの事業実施段階に区分することができる。

- 施設の「資金調達 (Finance)」の段階
- 施設の「設計 (Design)」の段階
- 施設の「建設 (Build)」の段階
- 施設の「運営 (Operate)」の段階
- 施設の「維持管理 (Maintenance)」の段階
- 施設の「所有 (Transfer)」の段階

表 11 事業整備手法の種類

事業方式		資金調達	設計	建設	運営	維持管理	所有
機	D+B	公	公	公	公	公	公
	DB	公	公	公	公	公	公
機	DB+O	公	公	公	民	民	公
	DBO	公	公	公	民	民	公
機	BTO	民	民	民	民	民	民/公
	BOT	民	民	民	民	民	民/民
	BOO	民	民	民	民	民	民/民

※：太枠は、公共が民間事業者へ一括して発注する範囲を示す。

(2) 事業方式の比較

従来方式、DB方式、DB+O方式、DBO方式、BTO方式の比較結果を表12に示す。

表12 事業方式の比較

項目	従来方式	DB方式	DB+O方式	DBO方式	BTO方式
事業者選定期間	短縮は可能である	一定の選定期間を要する。	一定の選定期間を要する。	比較的長期の期間を要する	PFI法に基づくため一定期間要する
事業スケジュール	分割発注により設計・施工期間の短縮は難しい	一括発注により設計・施工期間の短縮が見込める	一括発注により設計・施工期間の短縮が見込める	一括発注により設計・施工期間の短縮が見込める	一括発注により設計・施工期間の短縮が見込める
民間ノウハウの発揮余地	分割発注かつ直営により民間活力を發揮できない	性能発注・一括発注により、整備において若干効果が期待できる	分割発注であるが、運営面において効果が期待できる	性能発注・一括発注により、整備・運営面で大きな効果が期待できる	性能発注・一括発注により、整備・運営面で大きな効果が期待できる
リスク分担	すべて公共が負担する	公設のためPFIと比べて公共の負担は大きい	公設のためPFIと比べて公共の負担は大きい	公設のためPFIと比べて公共の負担は大きい	官民の適切なりリスク分担を構築できる
事業継続性の確保	公共直営のため事業継続性は確保できる	短期委託により、事業継続性は確保できる	短期委託により、事業継続性は確保できる	モニタリングを通して確保することができる	SPC設立・金融機関の監視機能により確保できる
財政負担の平準化	できない	できない	できない	維持管理・運営費は平準化できる	施設整備費・維持管理運営費とも平準化できる
調達金利	公共による起債は低金利である	公共による起債は低金利である	公共による起債は低金利である	公共による起債は低金利である	民間調達金利は高金利である
公租公課	なし	なし	なし	なし	法人税等が発生する
民間事業者参加	地元民間事業者の参加も大いに可能性がある	設計施工業者の参加は考えられるが、限定的である。	事業の特性上、付帯事業による経営利益還元に伴う事業費縮減効果が期待しにくい。民間事業者の参加が難しい	事業の特性上、付帯事業による経営利益還元に伴う事業費縮減効果が期待しにくい。民間事業者の参加が難しい	事業の特性上、付帯事業による経営利益還元に伴う事業費縮減効果が期待しにくい。民間事業者の参加が難しい

(3) 事業方式の検討結果

本事業の実施にあたり、従来方式とPFI方式等の比較検討を行った結果、以下の理由により「従来方式」を採用することとする。

第一に、火葬炉・設計・建設を分離発注することにより、各分野において高水準の技術を有する事業者を個別に選定できることから、公営斎場として求められる高品質を確保できる。

第二に、行政が直接関与することにより、長期契約に基づく制限を受けるPFI方式とは異なり、柔軟な公共サービスの継続が可能となる。

第三に、適切な規模での業務発注を行うことで、地元事業者の参加できる機会を創出し、地域経済の活性化を図るとともに地元事業者の特性を活かした事業を実施できる。

また、PFI方式の場合、資金調達やコンサルティング業務等に時間を要することや、DBO方式等の場合、事業者に対して十分な提案期間を確保する必要があることから事業期間が長期化する懸念がある。

以上のことから、「従来方式」を採用することで、品質の確保、柔軟なサービス提供、地域経済への貢献を図りつつ、事業期間を縮減し、令和13年度の供用開始を目標に施設整備を推進する。

7. 基本計画図

ここで示す各図は、現時点における参考図であるため、今後実施する調査や基本設計・実施設計等に応じて変更となる可能性を含む。

(1) 配置図

候補地B（名座喜原墓園西側）における新斎場の建物配置(案)を図6に示す。駐車場については、施設利用に支障のないよう敷地形状にあわせて適宜配置する。



図6 新斎場の建物配置（案）

(2) 平面図

利用者動線及び室別想定面積を基に、新斎場の平面プラン(案)を図7に示す。

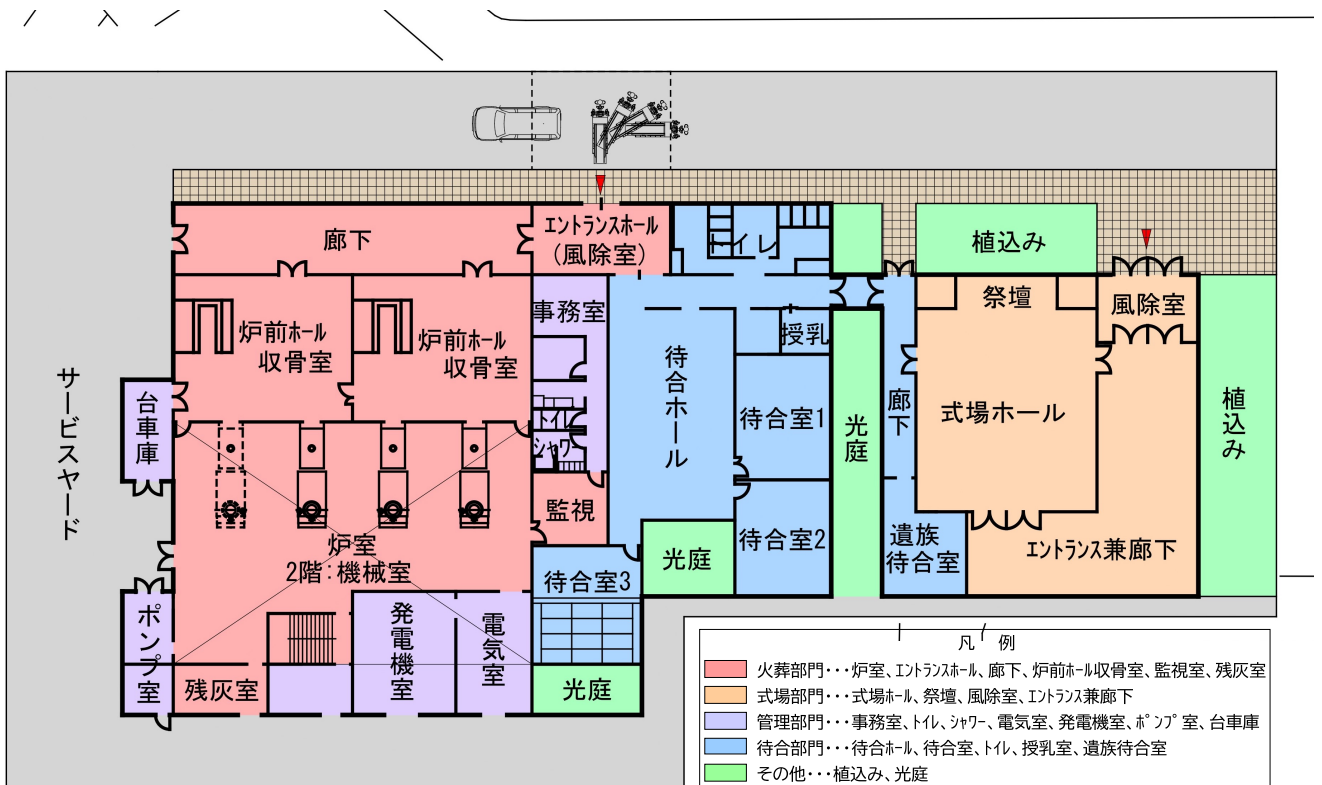


図7 新斎場の平面プラン(案)

(3) 完成予想イメージ図

完成予想イメージ(案)を図8に示す。



図8 新斎場の完成予想イメージ(案)

8. 事業費

ここで示す事業費は、建築計画や仕様が未確定である現時点で想定される概算であるため、今後実施する調査・計画及び社会情勢の変化等に応じて変更となる可能性を含む。

(1) 施設建設費

施設の建設にかかる概算事業費を以下に示す。

表 13 施設建設に係る概算事業費

単位：千円

項目		費用
斎場本体建設費	建築本体工事	2,909,000
火葬炉設備費	火葬炉設備工事	240,000
造成工事費	造成工事費	273,900
外構工事費	外構・インフラ整備工事	(建築本体工事に含む)
備品費	什器、家具、火葬炉備品	20,000
その他委託費等	設計費、事務費等	200,000
計		3,642,900
消費税	10%	364,290
合計		4,007,190

(2) 維持管理費

施設の維持管理にかかる概算事業費を以下に示す。

表 14 施設の維持管理における概算事業費

単位：千円/年

項目		費用
建物維持管理・修繕費	建築物保守管理	18,969
	建築設備保守管理	
	植栽・外構等維持管理	
	清掃	
	環境衛生管理	
	家具・備品等管理	
	警備	
火葬炉設備維持管理・修繕費	火葬炉保守管理	16,500
	残骨灰、集じん灰の管理及び処理	
	修繕 等	
施設管理運営費	人件費	41,973
	光熱水費	
	燃料費 等	
計		77,442
消費税	10%	7,744
合計		85,186

9. 事業スケジュール

新斎場稼働までのスケジュールを以下に示す。

なお、ここで示すスケジュールは現時点で想定されるものであり、今後実施する調査、社会情勢の変化及び関係機関との調整・手続き等に伴い変更となる可能性を含む。その場合は、適宜見直しを図り、適切に事業を推進していくものとする。

表 15 事業スケジュール

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基本計画(計画編)策定	■	■	■					
火葬炉選定支援		■	■	■				
区域変更申請資料作成			■	■				
基本設計(建築)、測量、地質調査			■	■				
造成・外構設計			■	■				
実施設計(建築)				■	■	■		
火葬炉設計			■	■	■	■		
都市計画決定の変更				■	■			
建築基準法関連手続き				■	■			
造成工事					■	■		
新斎場建設工事						■	■	■
供用開始								■

■:事前調整を示す

ここで示すスケジュールは現時点で想定されるものであり、今後実施する調査、社会情勢の変化及び関係機関との調整・手続き等に伴い変更となる可能性を含む。

名護市斎場基本計画（計画編）概要版
令和8年3月

発行元 名護市 環境水道部
〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号
TEL：0980-53-1212 FAX：0980-53-6210
ホームページ：<https://www.city.nago.okinawa.jp/top.html>